

(保育所版)

令和6年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

松山市立堀江保育園

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

(保育所版)
(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

愛媛県社会福祉協議会

②施設・事業所情報

名称：松山市立堀江保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 吉井 義貴	定員（利用人数） 70（73）名
所在地：松山市堀江町甲1654番地9	
TEL：089-978-0356	ホームページ： https://www.hukuzumikai.com
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和24年12月27日設立（平成20年4月1日松山市から委託）	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 福角会	
職員数	常勤職員： 13名 非常勤職員 9名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 16名 管理栄養士 1名
	調理師 2名
施設・設備 の概要	（居室数） 7室 （設備等）
	保育室5（うち1室に調乳室含む）、調理室1、事務室1 木造平屋建て

③理念・基本方針

【法人理念】

社会福祉法人福角会は、「この子らを世の光に」の心を心として、全ての人たちが地域の中で安全で安心して暮らせる豊かな生活の実現を目指します。

【保育理念】

地域や保護者とともに、安心して生活できる環境のもと、子ども一人ひとりが様々な体験を通して、仲間とともに自分らしく生きる力を育てる。

【保育方針】

- ・遊びを通して、子どもひとり一人の伸びてゆく可能性を大切に育てる。
- ・地域や家庭との信頼関係を築き、協力しあいながら子育てをする。

【保育目標】

- ・元気で丈夫な体を育てる
- ・自分で考え工夫して想像力を豊かにする
- ・思いやりの心を育てる

④施設・事業所の特徴的な取組

法人として、一般事業主行動計画を策定して実践した結果、令和5年度に厚生労働省から「プラチナくるみん（子育てサポート企業）」「えるぼし（女性の活躍推進企業）」の2つの認証を受けるなど、働きやすい職場環境づくりに努めている。

大規模災害時の備えや研修等で、県内外の4法人と連携協定を締結した取り組みが行われている。

また、休日保育や一時預かり（余裕活用型）を実施し、園外の子どもの受け入れに協力するなど、より多くの地域ニーズに対応をしている。

(保育所版)

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年9月17日(契約日) ~ 12月23日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	4回(令和元年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

本園は、平成20年4月に松山市から社会福祉法人福角会に運営委託された公設民営の保育園である。法人本部を中心に、事業が異なる11施設が法人理念である「この子らを世の光に」を理解するとともに、様々な委員会活動を通して協力をし合い、立場や職種の違う職員の意見を取り入れながら、働く職員の労働環境の改善に真摯に取り組む意識の高さと、より多くの職員から法人の取り組みに信頼を得られていることは、大いに評価をすることができる。

前回の第三者評価で改善が求められた園独自の単年度の事業計画の内容の充実が図られるなど、組織的かつ計画的に、課題を明確にした改善への取り組みが行われている。

園長の「職員間の毎日のコミュニケーションを大切にしたい」という姿勢が全ての職員によく浸透し、職員間でそれぞれの立場を理解し、相互にフォローをし合うなど、保育に対して向上心をもつ職場環境は大いに評価することができる。

◇改善を求められる点

危険を伴う場面や特別な場面に応じた保育の標準的な実施方法の策定は行われ、年1回見直しの機会が設けられている。今後は日常を振り返りながら、より広範囲の視点で捉えて、より適切な標準的な実施方法の文書化を図るとともに、見直しをした箇所や時期が分かるように、明文化が行われていくことを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の受審は、自園の保育や地域での自分たちの立ち位置や繋がりなども含め改めて振り返り、課題や出来ている部分の確認をすることが出来た貴重な機会になりました。

現職員体制での初めての受審であったため不安もありましたが、話し合いながら準備を進めることが、振り返りや確認作業になったと感じています。

前回の改善点だった「保育の標準的な実施方法の文書化」については、受審時に評価調査者の方から詳しくお話を伺い、認識や引継ぎが上手く出来ていなかったことを感じました。受審後、文書化に取り掛かっており、現在作成中です。

今回、高い評価をいただき職員の励みや自信に繋がりました。今後も職員間でのコミュニケーションを大切にしながら子どもを中心とした保育や園生活の充実と、地域のなかで園の役割を把握し果たしていけるよう努めていきたいと思えます。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の理念・基本方針と、松山市の公立保育園の理念・基本方針が明文化されている。また、理念等を反映した本園独自の理念・基本方針がホームページや園のしおりなどに明文化されている。職員には、階層別研修等の中で理念等の周知を図るとともに、保護者等には、入園時のオリエンテーションの中で周知をしている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 市行政や法人本部と連携や協力を図り、事業を取り巻く経営状況を把握している。法人本部が財務担当を担い、過去15年間に渡る分析や年度ごとの財務指標が作成され、推移の把握に努めている。また、各施設の決算報告書が取りまとめられ、重要な会計方針等も明記されている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人で作成した決算報告書は、全ての職員で共有をしている。また、法人の全ての職員に「意識調査アンケート」を実施し、職員から出された課題に対して、解決等に取り組むプロジェクトチーム・委員会を立ち上げるとともに、各施設から委員等が選出され、意見を出し合いながら話し合いをしたり、課題を各施設に持ち帰って検討したりするなど、具体的な課題解決に向けた取り組みが行われている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 明確なビジョンや社会の変化、それに伴う地域ニーズを見据えて、2016年度から2025年度までの10年間の中長期計画を策定している。財務以外にも、前期・中期・後期の3期に分けて、サービスの展開、施設整備、人材確保とその定着と育成等の明確にした具体的な計画が作成されている。3年ごとを基本として、計画の見直しをしている。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画を反映して、財務やサービスの展開、施設整備、人材確保とその定着と育成等の明確にした単年度の法人の事業計画を策定している。また、法人の計画をもとに、園独自の財務計画や重点目標、行事等を記載した単年度の事業計画の作成も行われている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の事業計画は、毎年12月頃から法人施設長会において、各施設から出された意見を集約して評価や見直しを行い、次年度の単年度の事業計画の作成に向けた取り組みが行われている。定期的に開催するプロジェクトチームや委員会の中で出された意見も、計画の見直しの中に反映をしている。計画の内容等は、事務局だよりなどを通して、職員への周知が図られている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページの中に、法人の事業計画を掲載して公開をしている。また、年度始めのほか、入園時には園のしおりを保護者等に配布して説明を行い、周知を図っている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>今回が4回目の福祉サービス第三者評価の受審で、5年ごとに受審し、保育の質の向上に向けた取り組みが行われている。また、年1回全ての職員が自己評価に取り組むとともに、定期的に松山市行政の委託園保護者向けアンケートを実施し、取りまとめて課題の抽出を行い、改善に向けて取り組んでいる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>前回の第三者評価の受審結果をもとに、明確となった課題に対して、計画的に改善に向けて取り組んでいる。また、園の自己評価集計結果を職員にフィードバックするとともに、その中で出された課題や改善策を全ての職員で共有をしている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 年度始めに、全ての職員に職務分掌を配布している。また、危機管理マニュアルや緊急時の役割分担表を事務所に張り出され、園長の役割や責任を明示するとともに、職員会等で説明を行い、職員への理解促進に努めている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人で策定した規程等はホームページ上にある職員専用ページで開示が行われ、職員への周知を図っている。また、各施設にはコンプライアンス委員が配置され、定期的に法人内でコンプライアンス委員会を開催し、法令順守等に努めている。また、労働基準法に基づいた適切な職場環境の整備にも取り組んでいる。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 年度始めに運営組織表や職務分掌を配布し、職員会等の中で説明を行い、一人ひとりの職員が自らの役割を理解して、適切な保育に取り組めるようにしている。定期的を実施する個別面談を通して、園長は職員に指導やアドバイスを行い、全体的な保育の質の向上に努めるとともに、個別の面談結果を個別育成シートに記録している。また、日頃から園長は職員とのコミュニケーションを大切にして、同じ意識や方向性をもって保育ができるような支援にも努めている。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人本部と連携し、園長は経営や業務の改善に努めている。子どもの受入人数と職員数の程良いバランスが図られ、適切な保育が実践されている。園の周辺には小規模の保育園等が多く、園長は「なかなか子どもの受け入れができない」という地域ニーズや課題解消に向けて受け入れ調整をしている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の中長期計画には、職種ごとの人材採用計画が盛り込まれ、法人本部として、福祉人材の一括管理が行われている。人材不足で新規採用計画の確保が難しく、より長く勤めてもらえるような環境整備に力を入れ、職員の定着にも取り組んでいる。また、人材確保を長期的な視点で捉え、積極的に中・高校生の職場体験や実習生の受け入れにも協力をしている。		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>人事考課マニュアルが整備され、入職時等に全ての職員への配布が行われている。法人のホームページや新任研修等の中で、法人の理事長自らが「期待される職員像」を職員にメッセージとして伝達をしている。また、人事考課マニュアルには、人事理念や人事基準の明確化、昇任・昇格基準、給与基準等も記載されている。現在は、現場の意見と専門家の意見も取り入れながら、令和8年度を目処に、人事に関するプロジェクトチームを立ち上げて、新たな人事制度の策定に向けて取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、一般事業主行動計画を策定して実践した結果、令和5年度に厚生労働省から「プラチナくるみん（子育てサポート企業）」「えるぼし（女性の活躍推進企業）」の2つの認証を受けている。また、ハラスメントの防止規程や男性職員の育児実習制度、母性健康マニュアル、育児休業復帰プログラム、こころの健康サポートガイド、メンター制度などが設けられ、それぞれの職員の立場や環境に合わせて、様々な働きやすい職場環境づくりにも取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>キャリアパスプログラムを整備し、全ての職員を対象に毎年評価が行われ、職員一人ひとりの自己申告表をもとに、業務等の目標設定を行い、達成に向けた園長等との個別面談が行われている。法人として、職員一人ひとりの個別育成シートが管理され、面談結果等をシートに記録を残すなど、次への職員のステップアップに向けて活用されている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年間の研修計画が作成され、階層別に、法人研修会（ビデオ聴講研修等）やキャリアパス研修、園内研修が実施され、職員はそれぞれの段階等に応じた研修を受講できるようになっている。また、外部研修の周知も図られ、職員の希望を聞きながら派遣が行われている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人と園の年間の職員研修計画を作成し、全ての職員に対して、教育・研修の機会が確保されている。外部研修に参加した職員は報告書を作成し、回覧を行って職員間で共有するとともに、必要に応じて伝達を行うなど、保育の質の向上にも努めている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保育実習に関するマニュアルを整備し、基本姿勢や受け入れ窓口を明確にするなど、組織的な取り組みが行われている。また、養成校と連携し、積極的に実習の受け入れに協力をしている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 保育理念や基本方針、保育内容は本園のホームページに掲載するとともに、法人のホームページに事業計画や収支決算報告等を掲載して公表をしている。また、第三者評価の受審結果や苦情内容等もホームページで適切に公表している。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 法人本部で経営・財務・人事を担い、各種規程等に基づいて適正に行われている。定期的に関係する法人の施設長会議等の中で、園長に報告や相談をしている。また、法人として、税理士事務所の顧問契約を締結し、毎月専門家が来訪し、適切な運営の確認を行うとともに、必要に応じて助言等も行われている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 園内行事に地域住民や関係者を招待したり、園外保育で地域の施設を利用したり、運動会等で地域の公園などの施設を借りるなど、日常の保育の中で、地域交流が図られている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<コメント> ボランティアの受け入れ規程やマニュアルを整備し、事前にオリエンテーションを実施して注意事項等の説明を行い、ボランティアの受け入れをしている。また、地域の中学生の職場体験等の受け入れにも協力をしている。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<コメント> 関係機関の組織図やリストを整備し、職員への周知が図られている。また、小学校と幼保小連絡協議会の中で連携を図り、子どものスムーズな入学に繋がるよう支援している。また、発達の気になる子どもには、保護者等の相談希望に応じて、法人内にある児童発達支援センターくるみ園を紹介するなどの対応をしている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 「堀江っ子健全育成会議」に園長等が参画し、地域の学校や幼稚園、保育園、警察、防犯協会等との情報共有が図られている。また、法人本部や市行政等と連携を図りながら、地域の福祉ニーズなどの把握に努めている。		

(保育所版)

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>公設園の敷地は、市行政から災害発生時の指定緊急避難場所に指定され、備蓄品を整備するなど、地域住民の受け入れ体制を整えている。また、休日保育や一時預かり（余裕活用型）を実施し、園外の子どもの受け入れに協力するなど、より多くの地域ニーズに対応をしている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>人権委員会を中心に、園内で人権研修を実施するほか、4か月に1回人権だよりを発行して職員間の共有を図るなど、共通の理解促進に繋げている。また、法人では「利用者への不適切な支援・保育にならないための事例集」を作成し、園内研修にも活用をしている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護に関するマニュアルを整備し、日常保育の中でも、職員は子どものプライバシーに配慮した保育が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人と園の理念や基本方針、保育内容等は、法人や園のホームページやしおりなどを活用して、具体的にわかりやすく掲載をしている。また、園の見学希望者には、柔軟な対応を行い、園のしおりを活用して、丁寧に説明をしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年度始めに、全ての保護者等に園のしおりを毎年配布している。また、園の運営規程や重要事項説明書等の必要な情報は園内に掲示するとともに、必要に応じて、個別に保護者等に説明をしている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所等の変更にあたり、園から定められた様式の文書を送付し、適切な引き継ぎや情報提供が行われている。保育所の利用終了後にも、主任保育士が窓口となり相談できることを文書化が行われ、園のしおりにも掲載をしている。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年度始めに、保護者等に対して、園への意向や要望等の調査をしている。大きな行事の開催後のほか、松山市行政が委託園の保護者等を対象にしたアンケートを実施するとともに、アンケート結果の集計をして、園長を中心に分析を行い、課題を明確にした上で、可能な範囲で計画的な改善が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みを整え、園のしおりやホームページ、掲示板に掲載して、保護者等に周知を図っている。また、苦情などの意見が出された場合には、苦情解決マニュアルに則って迅速に対応するとともに、苦情受付書等の記録を残し、対応結果等を公表するようになっている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>運動会や発表会等の大きな行事の後には、保護者等にアンケートを実施し、意見を募っている。また、送迎時に職員は保護者等とのコミュニケーションを図ることにより、徐々に信頼関係を構築し、意見を伝えやすい関係づくりに努めている。また、園内に意見箱を設置しているが、利用されていない状況となっている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者等から出された意見は、受付担当の主任を通して、解決責任者である園長に報告を行い、迅速に対応をしている。中には、対応が難しい内容もあるが、検討した内容を伝えるなどの配慮した対応も行うとともに、対応できない場合は、園長等が保護者に説明し、理解してもらえるような支援にも努めている。また、現場の職員と園長との対応にズレが生じないように、日頃からコミュニケーションを図るように心がけている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人内の各施設から委員が選出され、定期的に法人内でリスクマネジメント委員会を実施するとともに、各施設から出された事例をもとに話し合いをしている。各委員の尽力により、施設のヒヤリハット事例がよく収集できるようになり、取りまとめてヒヤリハット事例集を作成するとともに、園内研修にも活用するなど、現場で働く職員の意識も向上に繋がっている。また、職員から事故報告書を始末書等の観点をなくし、次の保育に活かす視点で捉えて、些細な子どもの擦り傷等でも報告書を作成している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業継続計画のほか、感染症の予防と発生時等の対応マニュアルを整備している。感染症の発症時には、罹患者数や疾患情報を掲示し、保護者等に周知をしている。また、保健衛生に関するマニュアルや安全計画を作成し、職員や保護者等にも配布をしている。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>大規模災害に備え、県内外の4法人与連携協定を締結している。自然災害の発生が危惧されている昨今、園は海岸近くに立地しているため、近隣の企業に協力を仰ぎ、園独自の避難の経路や場所を設定している。全ての職員が協力し、子どもが迅速に安心安全な場所に避難できるように、何度も実践の避難訓練を重ね、ルートなどの改善に取り組んでいる。また、事業継続計画を整備するとともに、職員の家族も含めて安全や安否確認が行えるように、BIZシステムを導入している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>危険を伴う場面や特別な場面に応じた保育の標準的な実施方法を策定している。今後は、日常生活を振り返りながら、より広い範囲の視点で捉えて、より適切な保育の実施方法の文書化を図っていくことが期待される。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>保育の場面に応じたマニュアルなどの標準的な実施方法は、1年に1回見直しを行う機会が設けられている。今後は見直しをした箇所や時期が分かるように、明文化をしていくことを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの入園時には、定められた様式で子ども一人ひとりの様子を確認するほか、保護者等から意見や要望の聞き取りをしている。また、年度始めに、家庭を訪問して個別懇談を行い、子どもの様子や保護者等の意向をもとに、指導計画を作成している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の書類に応じて期間を決め、定期的に評価や見直しをしている。担当保育士が作成した計画を主任保育士が確認を行い、必要に応じて、指導や助言をしている。また、計画の書き方や様式は、必要に応じて見直しも行われている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する保育の実施状況は、定められた様式に適切な記録が残されている。職員会の中で、全ての職員に一人ひとりの子どもの様子などの情報共有が図られている。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する記録は、個人情報保護規程に基づき、適正な管理や保管が行われている。パソコンやタブレットなどにも、ウイルスソフトでの対応に合わせて、法人内でVPN（ネットワークなど）を構築し、外部からの侵入を監視するとともに、必要に応じて遮断対応等が行われるシステムが導入されている。また、園のしおりには個人情報保護に関することも掲載され、保護者等にも説明を行うとともに、個人情報に関する同意書を提出してもらい、一人ひとりの状況に合わせて対応をしている。</p>		

A-1 保育内容**A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c

所見欄

児童憲章や保育所保育指針、園の保育方針、保育目標に基づき、子どもや家庭の状況を考慮した全体的な計画を作成している。また、園長と主任が中心となり、年度末に計画の見直しを行うなど、子どもの育ちに関する長期的な見通しを持った計画作成に努めている。
--

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

園舎を繋ぐ木材を使用した廊下には、活動の様子を伝えるためにコラージュされた子ども達の写真が飾られ、保護者が見やすいお知らせが掲示されるなど、優しい雰囲気でも安心も感じられる。各保育室から子どもが出ることのできる園庭には、季節を感じさせるサツマイモの苗が大きく育ち、木片や季節の草花など、自然な素材を使用して遊べるコーナーも設けられるなど、自由に遊びを楽しめる環境が整っている。また、各保育室には温湿度の目安が掲示され、適切な温湿度管理のもとで、子どもが快適に過ごせるような配慮も行われている。 職員会や日々の話し合いの中で、職員間で情報共有を行うとともに、子ども一人ひとりの生

活リズムや家庭環境を理解し、個々に応じた丁寧な支援を心がけている。年齢や子どもの姿に沿った遊びの中から、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるように安全な環境構成を行い、子どもの意欲を大切に考えながら関わりや見守りを行っている。

乳児保育においては、入所時のオリエンテーションの中で保護者と相談をしながら慣らし保育の計画を立て、安心して園生活に入れるよう配慮するとともに、担当保育士が個々の生活リズムや機嫌に応じた丁寧な関わりを行っている。

3歳未満児保育においては、個別計画をもとに一人ひとりの発達状況に合わせた関わりをもち、定期的に3歳未満児クラス担任と話し合う機会を設けて、遊びや生活の工夫が行えるようにしている。ルクミー（保育ICTシステム）の連絡帳機能を活用して、園での子どもの様子を伝えて家庭との連携を図るとともに、クラスだよりやホームページの中に、たくさんの写真を掲載して子どもの活動や育ちを発信している。

3歳以上児保育においては、近隣の恵まれた自然環境を活かして、積極的に園外保育に出かけて自然物に触れるなど、十分に身体を動かせる機会を設けている。特に、子どもが「興味を持って取り組む」ことを大切に考え、日々の当番活動でも子どもたちの様々な気づきをもとに自発的に取り組むほか、職員は活動環境に配慮を行い、一人ひとりの子どもが生き生きと成長していく様子を見守りを行っている。

障がいのある子どもの受け入れは、法人内の児童発達支援センターくるみ園と連携を図り、個々に合わせた援助方法の助言をもらいながら、長期的な支援方法等の話し合いを行っている。

延長保育においては、園に延長保育担当の保育士が配置され、20時までの受け入れに対応をしている。ルクミーや保育日誌を活用して、適切な職員間の引き継ぎを行い、安心してゆったりと過ごせる環境を整えている。

就学に向けて幼保小連絡協議会に園長等は参画し、小学校との意見交換や情報共有を行うとともに、就学前には保護者との個別懇談を実施して、子どもの様子を相互に伝え合い、期待や見通しをもてるような配慮も行われている。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

年2回内科健診と歯科検診が行われ、結果を保護者に知らせて児童票に記録を残すとともに、必要に応じて受診に繋げている。感染症の発生状況は、誰もが見やすい玄関付近に、症状や対応方法と一緒に掲示することで、保護者に関心をもってもらうような工夫が行われている。

ルクミーの連絡帳機能には、子どもの体調面で気になることや1日3回の検温状況が記録され、保護者への引き継ぎにも活用されている。タイマーを使用して確実な睡眠チェックを行うとともに、園内研修の中で、SIDS（乳幼児突然死症候群）の対応訓練も行われている。

食物アレルギーをもつ子どもには、医師からの指示書をもとに、食材の除去や代替品の対応を行い、毎月職員会の中で、全てのアレルギー児の状況を周知している。また、食物アレルギー児対応マニュアルに沿って、職員への対応や行動の周知徹底を図るとともに、トレイに載せて配膳するなどのリスク管理も行われている。

(保育所版)

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

所見欄

毎月、子どもの姿や興味に沿った内容の食育活動（レストランごっこ）を計画し、子ども達が育てた野菜を収穫したり、友だちと一緒に調理する楽しさを味わったりするなど、食に関する豊かな経験が行えるように工夫をしている。

給食室前には、食材イラスト表を掲示し、その日の献立に使用する食材やその働きに、子どもが関心をもてるようにしている。

給食担当者に、子どもの食事状況を伝え、切り方や食材の大きさ、調理方法を工夫するなど、密な連携を図りながら、細やかな対応をしている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

3歳未満児には、ルクミーの連絡帳機能を活用して、園での子どもの様子を伝えることで情報共有を図るとともに、送迎時に、日々のエピソードや成長の様子を伝えて、職員と保護者との信頼関係を築けるようにしている。

参加型保育参観を実施し、日頃の保育を保護者に体験してもらう機会を設けている。保育参観を通じて、職員と保護者との距離が縮まり、子どもの姿に様々な気づきを生み出すこともあり、より理解を深めてもらう機会にも繋がっている。

A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

所見欄

子育て支援担当者が園内に配置されていることを園のしおりで周知するとともに、必要に応じて個別懇談も行われ、保護者の子育てに関する悩みや不安を解消等の支援も行われている。

担任保育士が保護者から相談を受けた場合には、迅速に主任と園長に内容を報告し、早急に対応できる園内での体制が整っている。

松山市立保育所における虐待防止マニュアルが整備されているほか、人権委員会を中心に、園内研修の中で人権研修や不適切保育等を学び、園全体で人権擁護への意識を高める取り組みが行われている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c

所見欄

年度始めに、自己申告票に職員自らの目標や具体的行動を定めて提出を行い、定期的を実施する園長等との個別面談の中で、目標や進捗状況、達成度などの確認をしている。また、一人ひとりの職員が自己評価を行い、自己評価集計結果を取りまとめて全ての職員に周知を図られている。集計結果は、自らの保育の振り返りのほか、園全体の自己評価にも繋がり、課題改善に向けて活用されている。

日々、職員間での「会話」がよく行われ、日頃から子どもの姿や保育を職員同士で話し合うことで、個々の振り返りにも繋がっている。